

## 「広島中央区域」事後評価 第2回第三者委員会議事概要

1. 実施日 平成19年7月6日(金) 10:00～14:15

2. 場所 (独)緑資源機構 第1・2会議室

### 3. 出席者

第三者委員	齋宮 正憲	(社)中国地方総合研究センター 常務理事
"	中嶋 康博	東京大学大学院 准教授
"	中道 仁美	愛媛大学 准教授
"	溝口 勝	東京大学大学院 准教授
"	矢野 泉	広島大学大学院 准教授

(敬称略、五十音順)

委員会関係者	農林水産省農村振興局総務課課長補佐
"	(独)緑資源機構顧問 ほか

### 4. 議事の概要

#### (1) 事後評価結果の説明

区域の「事後評価結果(案)」について事務局より説明

#### (2) 意見・指摘等

- ・ 区画整理により、経営の効率化や作業の受委託が進んでいる。とくに、集落営農の活性化や集落法人の設立に結びつくなど地域の担い手の育成に貢献し、耕作放棄の防止につながっている。
- ・ 農業用道路は、観光客のアクセス道路として有効に利活用されており、大規模観光施設だけでなく、草の根的な直売所の展開など、多様な観光農業の形成に寄与している。
- ・ 農業用道路は、地域農産物の流通の効率化に大きく貢献すると同時に、耕畜連携による資源循環型農業の推進にも貢献している。
- ・ 農業用道路は、生活道路としても大いに活用されている。
- ・ 事業を契機に、多面的な雇用の場が形成され、地域経済の活性化が進んでいる。
- ・ 事業の農業政策への貢献という観点から評価することも必要である。
- ・ 農産物価格の低下は消費者の利益となるものであり、消費者余剰を効果算定に取り入れる検討も必要である。
- ・ 総合評価では、事業のアウトカムに係る事項を強調するなど、記載する内容を工夫されたい。

以上のことを踏まえ、第三者委員会の意見のとりまとめが行われた。